

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和 5年 2月20日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	7		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。現在のコロナ禍においては3密を避け、机の配置や児童と職員間の適切な距離に配慮しております。	
	2	7		国の定める配置基準を満たしたうえで、基準以上の人員数を配置しております。	
	3	6	1	施設内はバリアフリーとなっておりますが玄関には段差があるため状況に応じて職員が見守り付き添っております。	現在、事業所内での車椅子利用の児童はいませんが、必要に応じて玄関入り口のバリアフリー化を協議・検討してまいります。
	4	7		衛生管理に配慮し、空気清浄機の使用と換気、机・椅子などは使用後に除菌や清掃をおこない、気持ちの良い空間を提供できるように努めております。	
業務改善	5	7		毎日の朝礼で業務の連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。また月2回リフレクシオン会議を実施し、支援の改善点、療育の計画など話し合う中で職員が情報を共有し、共通理解に努めております。	
	6	7		年に1度のアンケート調査での集計内容を職員間で共有しながら業務改善に努めております。	
	7	7		COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	8		7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9	7		コロナ禍での感染予防のため現在外部研修は控えておりますが、定期的な社内研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	
適切な支援の提供	10	7		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっています。また、関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った支援計画を作成しております。	
	11	7		社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げております。	
	12	7		児童・保護者様のご意向や課題を踏まえたうえでガイドラインに沿い、支援に必要な項目を選択して具体的な支援内容の設定に努めております。	
	13	7		個別支援会議などで計画内容を把握し、計画に沿った支援ができるよう職員で話し合い児童の療育をおこなっております。	
	14	7		児童の特性や課題に応じて、活動プログラムを話し合い、常にチームで立案しております。	
	15	7		習慣化と定着をめざし、繰り返しの療育をおこないますが、日々の記録から進捗を確かめ、児童の発達や成長に適した個別の課題を考えております。職員それぞれの工夫や関わり方に変化をつけ、イベントや季節の製作も取り入れることで、固定化しないよう努めております。	
	16	7		個別療育を基本としておりますが、保護者様のご意向の聞き取り調査をもとに集団活動も取り入れた、児童の特性に応じた支援計画を作成しております。	
	17	7		毎朝、必ず打ち合わせをおこない、その日の支援の内容や役割分担、環境設定などをおこなっております。また、児童の様子を確認し、共通認識を図っております。	
	18	7		支援終了後には全職員での打ち合わせが難しい場合もありますが、感想や気づき、問題点など共有しております。勤務時間の関係で帰宅している職員には翌日の朝礼で必ず報告をおこなっております。	
	19	7		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげています。	
20	7		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しております。		
関係機関や保護者との連携	21	7		対象児童について職員間で話し合い、サービス担当者会議には児童の状況に精通した児童発達支援管理責任者が参画しております。	
	22	7		関係機関との話し合いにも参加し、行政、医療、相談支援、保育園等との情報共有に努めております。	
	23	7		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	7		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	7		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
	26	7		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
	27	7		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	
	28	7		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	保護者様の個々のニーズを伺いご意向を踏まえたうえで、交流に関して協議・検討してまいります。
	29	7		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	
	30	7		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	
保護者への説明責任等	31	6	1	保護者様からのご相談は丁寧に聞き取り、助言やご提案をさせていただいております。	保護者様の不安や悩みごとがある際には、解決への糸口に少しでもなれるよう、事業所からも積極的な働きかけを心掛けてまいります。
	32	7		契約時に重要事項説明書、契約書に基づき説明をおこなっております。内容に変更があった際には保護者様に丁寧な説明を心掛けております。	
	33	7		ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。保護者様へは支援計画の内容を示す中でわかりやすい言葉を使って計画の同意を得ております。	
	34	7		定期的な、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	
	35	7		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	保護者様の個々のニーズを伺いご意向を踏まえたうえで、保護者様同士の交流に関して協議・検討してまいります。
	36	7		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	
	37	7		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	
	38	7		個人情報の取扱いに十分注意している	
	39	7		障がいの子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	
	40	7		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	通所を公にたくない保護者様もおられるため、慎重に検討をおこない、保護者様のご意向を踏まえたうえで事業所運営をおこなえるよう努めてまいります。
非常時等の対応	41	7		各マニュアルはすぐに確認できるよう室内に掲示しております。また年間計画を立て、児童と共に避難訓練を実施しております。	
	42	7		児童の命を守ることを第一に考え、避難訓練では児童の特性に応じた避難方法を考慮して実施しております。	
	43	7		標準化されたアセスメントシートを使用して、状況の把握に努めております。また、連絡帳などを通じて状況の変化も確認させていただいております。	
	44	7		契約時に保護者様から聞き取りを行い、しっかりと把握できるように努めております。	
	45	7		ヒヤリハットがあった際には報告書を作成し、職員間で話し合いの場を設けております。職員間での認識一致をすることで再発防止となるよう努めております。	
	46	7		虐待に関する研修をおこない、虐待防止マニュアルに沿って対応しております。	
	47	7		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	契約時に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するために、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得るようにしております。